

加古川西部土地改良区

みどり 水土里ネットだより

水土里ネット

第**27**号

発行

加古川西部土地改良区

加西市上宮木町524-15

TEL (0790) 49-0915

FAX (0790) 49-0916

E-mail kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp



善防池分水口 (せせらぎ水路)

- 第39回通常総代会
- 平成18年度事業計画
- 21世紀土地改良区創造運動





第39回通常総代会

あいさつ

理事長 中川 暢 三

皆さんおはようございます。

加古川西部土地改良区理事長の中川でございます。

本日は第39回通常総代会をご案内申し上げましたところ、何かとお忙しい中多数のご参会をいただきまして誠にありがとうございます。

又、靴屋ダムの才戸所長、兵庫県農地整備課 松浦課長初めご来賓の方々には、大変年度末で公務ご多端の中ご臨席賜りまして誠にありがとうございます。

さて、加古川西部土地改良事業によりまして、確保されました用水は単に農業生産のためだけでなく、今や、地域の防火用水、或は環境用水としても利用されております。

また、水源に乏しい加西市民の立場からは、この用水の一部を上水道として転用させていただければ、尚ありがたいという思いもございます。改良区の行うべき事業は、これまでの施設整備に変わって維持管理業務へと、その業務の比重が移っております。

ハードからソフトへと役割は変容してきております。水や土や緑がおりなす故郷の豊かな自然環境を守って行くことは私たち人間の営みだけでなく、生き物や地球環境保護のためにも大変意義が深いと思っております。

土地改良区の施設の周辺の環境美化ということで、去る3月4日には賀茂・下里地区の両地区の総代さん、区長さん他、皆さんにお集まりいただきまして、善防池分水口のせせらぎ水路周辺に桜・あじさいを植樹致しました。来年度におきましては、ため池に水生植物を植えたり在来魚の稚魚を放流したりして、水辺環境の整備を進めていきたいと考えているところであります。

戦後の農政は国の産業政策や、或は国際経済情勢の変化の中で、目まぐるしく変わってきました。農業者はその中で農政に翻弄された既済がございます。

去年は、食糧・農業・農村基本計画、そして、経営の安定対策大綱など色々と変化がございました。

平成19年度においては、品目横断的政策が導入される見込みでございまして、農政は今後益々大きな変容を遂げていき、農業者の再編も迫られているように感じております。

本日の総代会では、平成18年度の事業計画、各収支予算と関係する11議案をご提案しておりますので、十分にご審議を賜りますようお願い申し上げます。

私は、昨年9月の理事会にて理事長に就任させて頂きまして、まだ不慣れでございますが、組合員の皆様のご負担を軽減するためにも、加古川西部土地改良事業の或は業務のより一層の効率化を図って行きたいと考えております。

皆さんに置かれましては、今後ともよろしくご指導賜りますようお願い申し上げます。開会のごあいさつとさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

第39回通常総代会開催

平成18年度事業計画及び予算など全議案可決決定

平成18年3月25日(土)午前9時30分より、JA兵庫みらいJA会館において、総代定数102名中68名の出席を得て開催。中川理事長のあいさつに続き、才戸近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所靴屋ダム管理所長・松浦兵庫県農林水産部農林水産局農地整備課長より祝辞を頂き、議長に加西市下道山町の竹内暉雄総代を選出して議事に入り、提出した11議案について慎重に審議され、全て原案のとおり可決決定されました。



才戸所長



松浦課長

第39回通常総代会提出議案

- 第1号議案 定款の一部改正について
- 報告第1号 平成17年度事業経過報告について
- 第2号議案 平成18年度事業計画について
- 第3号議案 平成18年度維持管理費の賦課金及び徴収方法について
- 第4号議案 平成18年度一般会計繰入金について
- 第5号議案 平成18年度一時借入金について
- 第6号議案 平成18年度一般会計収支予算について
- 第7号議案 平成18年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 第8号議案 平成18年度維持管理費等調整積立金特別会計収支予算について
- 第9号議案 平成18年度職員退職給与積立金特別会計収支予算について
- 第10号議案 平成18年度歳計現金預入先について
- 第11号議案 役員（理事）の補欠選挙（第5・7被選挙区）について



竹内議長

平成18年度事業計画

基本方針

土地改良区は、食料の安定供給のために必要な用水や農地を確保すると共に、その機能が十分に発揮できるよう水利施設の適正な管理に努めます。

加古川西部土地改良事業によって確保された農業用水は、農業生産のためだけでなく地域を循環し生物を育み、生活用水となるなど多面的機能として、生活環境用水に役立てられております。水利施設の適正な管理と土地改良区が持つ知的財産の発揮・継承を地域の皆さんと守っていきます。

今後、土地改良区は新しい愛称(水土里ネット)とともに、地域の発展に寄与してきた歴史、水と農地を守る今の姿、そして新しい地域づくりのため、21世紀土地改良区創造運動に取り組んでいきます。

実施計画

1. 本年度の配水計画について

- (1) 本年度の配水量は13,300千 m^3 を計画し、ため池の貯水量と河川の状況を見ながら、地元分水責任者と連携を密にし、適正な配水管理に努めます。
- (2) 配水期間は、5月20日から9月20日までとします。また、非かんがい期は、農地造成地区に配水を行います。

2. 造成施設の整備について

- (1) 土地改良施設維持管理適正化事業により、作動不良による流量計の整備改修工事を行いません。

3. 委託業務について

- (1) ため池水位実態調査（受託先 淀川水系土地改良調査管理事務所）
ため池の使用量を把握するため、ため池の水位調査を行います。
- (2) 県営土地改良区の委託業務
県営土地改良区（宇仁高岡・西在田・日吉）の事務委託を前年度に引き続き受託します。

4. 負担金の軽減について

- (1) 国営農業水利改良事業促進協議会と連携し、財務省、農林水産省に対して昨年に引き続き負担金の軽減について要請します。
- (2) 関西電力に対して、農事用電力基本料金の軽減について要請します。

5. 21世紀土地改良区創造運動について

都市化、混住化が進む中で、土地改良区が果たしてきた役割、機能を改めて見直すとともに地域の皆さんと一体となって取り組みます。

6. 維持管理費の見直しについて

維持管理費の賦課基準は、4年を目途に管理実績をふまえ適正な基準に改訂する定めがありますので、4年目に当る平成18年度に検討を行います。

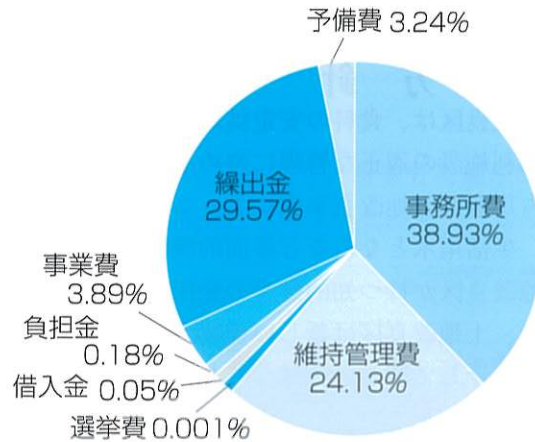
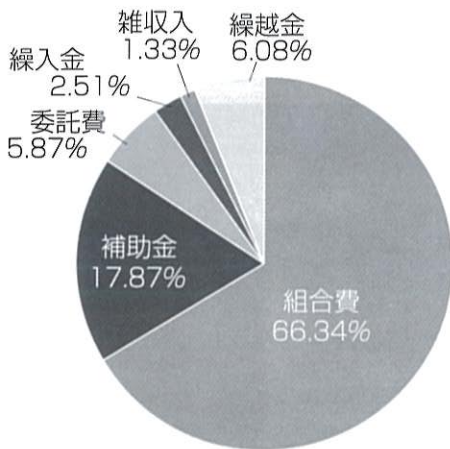
平成18年度一般会計収支予算書

収 入 (単位：千円)

項 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減
組 合 費	111,633	111,779	△ 146
補 助 金	30,073	34,897	△ 4,824
委 託 費	9,874	13,504	△ 3,630
繰 入 金	4,220	4,074	146
雑 収 入	2,244	2,474	△ 230
繰 越 金	10,225	17,357	△ 7,132
合 計	168,269	184,085	△ 15,816

支 出 (単位：千円)

項 目	本年度 予算額	前年度 予算額	増 減
事 務 所 費	65,515	114,760	△ 49,245
維持管理費	40,603	27,360	13,243
選 挙 費	2	2	0
借 入 金	85	85	0
負 担 金	300	781	△ 481
事 業 費	6,554	6,960	△ 406
繰 出 金	49,751	33,046	16,705
過年度支出	1	1	0
予 備 費	5,458	1,090	4,368
合 計	168,269	184,085	△ 15,816



用語の解説

収入の部

組 合 費	賦課金 (均等割費・計画配水割費)
補 助 金	事業を行う際の国・県・市からの補助金
委 託 費	調査・業務委託に係る委託料
繰 入 金	特別会計より繰入
雑 収 入	督促手数料・預金利息等
繰 越 金	前年度会計からの繰越金

支出の部

事 務 所 費	事務運営費・人件費・会議費等
維持管理費	施設修理・水路補修・総合管理費等
選 挙 費	総代選挙等に係る経費等
借 入 金	業務を行う為の借入金利息
負 担 金	適正化事業分担金等
事 業 費	各種工事・調査・設計に係る費用
繰 出 金	退職給与・施設補修費積立金の特別会計への繰出
予 備 費	予備の費用

平成18年度農地転用決済金

当改良区の受益地である農地を宅地・駐車場等の農業以外の多目的に転用される場合や国・県・市町等の公共施設 (道路・河川・宅地造成用地他) に譲渡・寄付等される場合にも転用決済金が必要となります。

なお、決済金を納入されないと引き続き賦課されますので、農地転用の手続きを行なって下さい。

(単位：円/10a)

	事 業 負 担 金	維 持 管 理 費
か ん が い 排 水	20,279	104,000
農 地 造 成	55,147	

平成18年度維持管理費

(単位：円/10a)

区 分	ため池掛	井 堰 掛	天 水 掛	樹園地・畑	濃 縮 地
均 等 割 費	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900
計 画 配 水 割 費	1,300	840	3,910	650	0
基 準 賦 課 金	3,200	2,740	5,810	2,550	1,900

- (1) 徴収方法 土地改良区より各組合員に対し、納入通知書を発行します。
徴収及び納入は、口座振替又は地区(集落)の代表者に委任します。
- (2) 徴収期間 平成18年11月20日～平成18年12月20日までとします。
ただし、小野市は平成19年1月10日～平成19年1月31日までとします。

新役員の紹介

平成18年3月25日開催の第39回通常総代会において、役員補欠選挙が執行されました。結果、次の方が当選されました。

《員外理事》	(敬称略)
來 住 壽 一	(西脇市)
戸 田 善 規	(多可郡多可町)

臨 時 総 代 会 の 開 催

臨時総代会が去る平成17年9月28日(水)午前9時から加西市コミュニティセンターにおいて、総代102名中68名の出席を得て開催されました。

蓬萊副理事長(小野市長)の開会のあいさつに続き、池田近畿農政局淀川水系土地改良調査管理事務所次長より祝辞の後、亀田議長を選出し議事に入り、平成16年度事業報告並びに一般会計・特別会計の承認について慎重審議の結果承認されました。

また、前理事長の辞任に伴う役員(理事)補欠選挙が予定されていましたが、立候補者数が定数を超えなかったため、中川暢三氏(加西市長)が無投票で当選されました。



平成16年度一般会計収支決算書

収 入 (単位：千円)

項 目	決算額	予算額	増 減
組 合 費	111,172	112,030	△ 858
補 助 金	50,630	50,682	△ 52
委 託 費	17,150	17,150	0
繰 入 金	3,780	3,823	△ 43
雑 収 入	984	2,300	△ 1,316
繰 越 金	18,553	18,553	0
合 計	202,269	204,538	△ 2,269

支 出 (単位：千円)

項 目	決算額	予算額	増 減
事 務 所 費	84,958	87,498	△ 2,540
維持管理費	35,076	38,875	△ 3,799
選 挙 費	0	2	△ 2
借 入 金	44	57	△ 13
負 担 金	155	227	△ 72
事 業 費	11,152	11,160	△ 8
繰 出 金	48,220	49,361	△ 1,141
過年度支出	0	1	△ 1
予 備 費	0	17,357	△ 17,357
合 計	179,605	204,538	△ 24,933

平成17年度事業報告

1. 配水管理

本年度の配水事業は、当初計画において13,300千 m^3 を予測しておりましたが、4月から6月末までの兵庫県南部の降水量は250mmと平年(432mm)以下で若干のかんばつでありましたが、7月上旬から降雨に恵まれ、また、組合員のご協力によりかんがい期間中(5月20日～9月20日)は、8,318千 m^3 の配水量を地区内に送水いたしました。

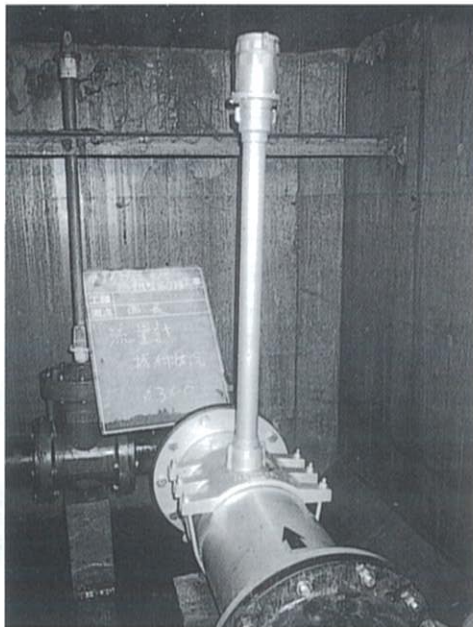


国正町(塩谷池)

2. 造成施設の整備

(1) 適正化事業

適正な配水管理と安定した配水を行うため作動不良の流量計とポンプの更新を行いました。



奥新池分水口流量計(西長町地内)

(2) 改良区単独事業

危険箇所の安全対策として、西Ⅱ号幹線中野支線水路分水口の危険箇所にフェンスを設置しました。



2号分水口(フラワーセンター内)

3. 農事用電力基本料金軽減の取り組みについて

低圧 40円/kw軽減 高圧 60円/kw軽減

農事用電力基本料金軽減について、近畿土地改良連絡協議会、近畿農事用電力料金軽減要請運動推進会議合同により、森 詳介社長他に全国平均単価まで引き下げるよう要望しました結果、平成18年4月1日より、低圧40円、高圧60円の電力料金引き下げの回答がありました。

改定後の電力料金(1kw当り(税抜き))

	平成18年3月まで	平成18年4月以降
低 圧	610円	570円
高 圧	660円	600円

改良区よりお願い

1. 農地の移動に伴う届出について

維持管理費は、毎年11月1日現在の組員名簿、土地原簿により算定しています。

届出されていない場合は、従前の所有者に賦課されますので、変更手続きが済んでいるか従前の所有者に確認してください。

- (1) 農業者年金受給による経営移譲が生じた場合
- (2) 所有権の移転により、名義が変わった場合
- (3) 小作権の設定及び解消した場合

7月上旬に町代表者（区長・農会長）を通じて届出をして頂きますが、本人が直接届出される場合は、必ず印鑑をご持参下さい。

2. 維持管理費の負担者について

土地所有者と耕作者が異なる場合は、どちらが維持管理費を負担するかを両者で協議して頂き、変更される場合は、組員資格得喪通知の提出をお願いします。

領収書は、所得税（市・県民税）申告の農業所得算定のとき控除されますので、大切に保管するとともに申告の際には、必ずご持参下さい。

お知らせ

★平成18年度 21世紀土地改良区創造運動★

地域の自然、生態系の保全のため、分水池の農業用水の再生（浄化）や水生動植物の増殖を目的に、既存動植物の放流や水生植物の植栽を計画しております。

詳細につきましては、決まりしたい地区代表者及び関係各位を通じ通知・ご案内いたします。

また、インターネットにも案内いたしますので、多数の参加をお待ちしております。

★ホームページの更新★

水土里ネット加古川西部の「ホームページ」を、昨年6月から開設しており多くのアクセスを頂いておりますが、本年度も最新の情報に更新し、また、21世紀土地改良区創造運動・各申請書等の様式を追加し、内容の充実を図っておりますので、多数のアクセスをお待ちしております。

①21世紀土地改良区創造運動

これまで行った創造運動について写真で紹介しています。

②各種申請書（ダウンロードしてご使用下さい。）

- ・組員資格得喪通知書
- ・農地転用等の通知及び意見書の交付願
- ・地区除外申請書
- ・証明願
- ・国営加古川西部土地改良区事業負担金申出書

ホームページアドレス

<http://www.kakogawa-west.jp>

メールアドレス E-mail

kakogawaseibu@mtd.biglobe.ne.jp

ご冥福をお祈りします

平成18年1月19日高原悦治理事さん（76才）が急逝されました。

故高原理事さんは、第6期、第9～10期の理事を歴任され、加古川西部土地改良区の運営及び事業の推進にご尽力を頂きました。

謹んでご冥福をお祈りいたします。

平成17年度 21世紀土地改良区創造運動

水利施設の機能保全並びに地域の自然、環境保全のため、地域住民のふるさとづくりの一環として地域の人たち（93名参加）と一緒に豊かなふるさとづくりに取り組みました。

実施内容

1. 善防池分水口せせらぎ水路周辺にさくらとあじさいの植樹

農業水利施設（善防池分水口）の水辺空間を利用した親水施設であるせせらぎ水路周辺に、さくら（11本）の植樹とアジサイ（50株）の植付けをすることにより、施設の愛護並びに環境美化を図りました。



2. 善防チェックスタンド周辺の清掃活動並びに花木の植え付け

農業水利施設（善防CS）法面へのごみ投棄が多く、施設周辺の環境が損なわれ、また、火災予防の為にアジサイ（80株）を植えることにより、環境づくりと不法投棄の抑止を目的に、清掃作業並びに花木の植付けを行いました。



3. 施設案内看板の設置

加古川西部土地改良事業と水利施設の構造・目的を広く認識し理解して頂き健全な土地改良施設の管理を行うため、施設案内看板を設置しました。

さくらとアジサイの植樹に汗を流す参加者

開催日 平成18年3月4日(土曜日)午前9時から
開催場所 善防池分水口・善防チェックスタンド(加西市両月町地内)



参加者全員による記念撮影



善防CSの整備と案内看板の設置



県・県土連職員の応援によりおいしい焼ソバに舌鼓